平成22年分

民間給与実態統計調査

一調査結果報告一

平成 23 年 9 月

国税庁 長官官房 企画課

民間給与実態統計調査の概要 ————————————————————————————————————	1
解說	
民間給与実態統計調査結果の概要	5
I 民間給与の動向	6
1 給与所得者数 ————————————————————————————————————	6
2 給与総額及び税額	8
Ⅱ 1年を通じて勤務した給与所得者 ――――――	1 0
1 平均給与 ————————————————————————————————————	1 0
2 給与階級別分布 ————————————————————————————————————	18
3 税 額 ——————————————————————————————————	2 2
(1) 納税者数及び税額	2 2
(2) 給与階級別の税額	2 3
4 年末調整を行った者	2 4
(1) 年末調整を行った者数及び扶養人員等	2 4
(2) 配偶者特別控除 ————————————————————————————————————	2 5
(3) 保険料控除	2 5

民間給与実態統計調査の概要

1 沿 革

民間給与実態統計調査は、昭和 24 年分から始まり、以後毎年実施しており今回が第 62 回目に当たる。

昭和29年分の調査から、統計法に基づく指定統計(第77号)となり、平成19年の統計法改正により、平成20年分の調査から基幹統計とされている。

2 目 的

この調査は、民間の事業所における年間の給与の実態を、給与階級別、事業所規模別、 企業規模別等に明らかにし、併せて、租税収入の見積り、租税負担の検討及び税務行政 運営等の基本資料とすることを目的としている。

3 特 色

この調査の特色は、次のとおりである。

- (1) 従事員1人の事業所から従事員5,000人以上の事業所まで広く調査していること。
- (2) 給与階級別、性別、年齢階層別及び勤続年数別による給与所得者の分布が分かること。
- (3) 企業規模別(事業所の属する企業の組織及び資本金階級別) に給与の実態が分かること。

4 調査の対象

この調査は、平成22年12月31日現在で民間の事業所に勤務している給与所得者(所得税の納税の有無を問わない。)を対象としている(下図網掛け部分)。

	源泉徴収義務者	
	民間の事業所	官公庁等
給与	従業員(パート、アルバイトを含む)、役員	国家公務員、地方公務員、公庫職 員等(パート、アルバイトを含む)
所得	全従事員について源泉所得税の納税がない事業所の従事員	首4 (√ 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,
者	労働した日又は時間によって給与の金額が算定され、かつ、労働	した日にその都度給与の支給を受ける者

(注)集計に当たり、パート、アルバイト、正規・非正規等の給与所得者といった従業上の地位は 区分していない。

5 調査の方法

この調査は、標本として抽出された源泉徴収義務者(以下「標本事業所」という。)及び標本事業所に勤務する給与所得者(以下「標本給与所得者」という。)について行った。標本の抽出は、標本事業所の抽出及び標本給与所得者の抽出の2段階からなっている。

(1) 第1段抽出

事業所を、事業所の従事員数等によって層別し、それぞれの抽出率で標本事業所を 抽出した。

なお、第1段抽出は、国税庁長官官房企画課で行い、抽出された標本事業所には、 国税局総務部企画課(沖縄国税事務所にあっては総務課。以下同じ。)から調査票を送 付した。

(2) 第2段抽出

標本事業所の給与台帳を基にして、一定の抽出率により標本給与所得者を抽出した。 ただし、標本事業所において年間給与額が2,000万円を超える者は、全数を抽出した。 なお、第2段抽出は、標本事業所が行った。

(参考)	事業所の従事員数等による層別、	抽出率は、	次のとおりである。

区分階層	事業所の従事全体としての事業所の治事業所の抽出 所得者の抽出 の抽出 不 の抽出 率 ② ① ×②		標本事業所数	標本給与		
第 第 第 第 第 第 第 第 第 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	1 ~ 9人 10 ~ 29人 30 ~ 99人 100 ~ 499人 500 ~ 999人 1,000 ~ 4,999人 5,000人以上 本 社	1 /400 1 /200 1 / 60 1 / 15 1 / 3 1 / 1 1 / 1	1 / 1 1 / 2 1 / 5 1 / 20 1 / 50 1 /100 1 /200 1 / 10	1 /400 1 /400 1 /300 1 /300 1 /150 1 /100 1 /200 1 / 10	所 4, 252 1, 803 2, 177 2, 756 1, 606 3, 037 451 2, 743	人 14, 542 15, 489 23, 038 28, 904 25, 860 72, 209 38, 143 49, 790
計					18, 825	267, 975

(注)「本社」とは、従事員500人未満で資本金10億円以上の株式会社の本社をいう。

6 調査票の作成

調査票には、事業所に関する事項を記入する「事業所用の調査票」と給与所得者に関する事項を記入する「給与所得者用の調査票」の2種類があり、いずれも標本事業所が記入を行い、個々の給与所得者は、調査票の記入を行っていない。

標本事業所は、「事業所用の調査票」に、事業所の従事員数、平成22年中に支給した給与総額、源泉徴収した所得税額等を記入し、「給与所得者用の調査票」に、給与所得者の性別、年齢、給与金額、源泉徴収税額、扶養人員、控除した生命保険料の金額等を記入した上、調査票を国税庁長官が委託する民間事業者を経由して国税庁長官官房企画課に提出した。

7 用語の説明

事業所規模平成22年12月31日現在の事業所の従事員数による区分である。

企 業 規 模 平成22年12月31日現在の事業所の属する企業の組織及び資本金による区分である。

1年を通じて勤務 平成22年の1月から12月まで引き続き勤務し、給与の支給を受けた した給与所得者 月数が12か月の者をいう。

1 年 未 満 勤 続 者 年の中途で就職した者のうち、12 月 31 日現在在職している者をいう。

給 与 所 得 者 「1年を通じて勤務した給与所得者」と「1年未満勤続者」の両方を 合計したものである。

役 員 法人の取締役、監査役、理事、監事等をいう。

> なお、役員の賞与には、企業会計上の役員賞与のほか、税法上役員の 賞与と認められるものも含まれている。

給 与 階 級 給与収入金額による階級である。

平 均 給 与 給与支給総額を給与所得者数で除したものである。

税 額 給与所得者に支給される給与について、源泉徴収された所得税額である。

平 均 年 齢 給与所得者の平成22年12月31日現在における年齢(1年未満の端数 は切捨て)の総計を給与所得者数で除したものである。

平 均 勤 続 年 数 給与所得者の平成22年12月31日現在における勤続年数(1年未満の 端数は切捨て)の総計を給与所得者数で除したものである。

そ の 他 の 法 人 株式会社を除く次の法人をいう。

有限会社、合名会社、合資会社、合同会社、協業組合、企業組合、相 互会社、医療法人、特定非営利活動法人、人格のない社団等、協同組 合等、公益法人等、公共法人及び外国法人。

なお、公益法人等及び公共法人のうち、職員の身分が公務員に準じている公庫、事業団、公社、特定独立行政法人は調査対象外としている。

扶 養 人 員 所得税法の規定により配偶者控除、扶養控除の対象となった配偶者及 び扶養親族の合計人員である。

納 税 者 給与所得者のうち、源泉徴収された所得税額がある者をいう。

乙 欄 適 用 者 1人の給与所得者が2か所以上の支払先から給与の支払を受けている 場合に、主たる給与以外の給与分に関し独立した給与所得者とみなし て乙欄適用者という。

年末調整を行 乙欄適用者、前職の給与が不明である者及び年間給与額が 2,000 万円 わなかった者を超える者など、年末調整を行わなかった者をいう。

8 業種の分類

この調査の業種は、「日本標準産業分類(平成 19 年 11 月改定)」(総務省)に基づき、 次のとおり 14 種類に分類している。

業 種 分 類 名	業種の内訳
建 設 業	総合工事業、職別工事業、設備工事業
製 造 業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業
卸売業,小売業	各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業、各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他の小売業、無店舗小売業
宿泊業,飲食サービス業	宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業
金融業,保険業	銀行業、協同組織金融業、貸金業、クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業、商品先物取引業、補助的金融業等、保険業
不動産業, 物品賃貸業	不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業
電気・ガス・熱供給・水道業	電気業、ガス業、熱供給業、水道業
運輸業,郵便業	鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、 運輸に附帯するサービス業、郵便業
情 報 通 信 業	通信業、放送業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・ 音声・文字情報制作業
医療,福祉	医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業
学術研究,専門・技術サービス業、教育,学習支援業	学術・開発研究機関、専門サービス業、広告業、技術サービス業、学校教育、その他の教育、学習支援業
複合サービス事業	郵便局、協同組合
サービス業	洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業、分類不能の産業
農林水産・鉱業	農業、林業、漁業、水産養殖業、鉱業,採石業,砂利採取業

9 統計表利用上の注意

- ・ この調査は、標本調査のため、標本事業所及び標本給与所得者から得た標本値に、 それぞれの標本抽出率の逆数を乗じて全体の給与所得者数、給与額及び源泉徴収税額 を推計しているので、他の税務統計の関連数値とは一致しない。
- ・ この調査は民間の給与所得者の給与について源泉徴収義務者(事業所)の支払額に 着目し集計を行ったものであり、その**個人の所得全体(※)を示したものではない**。
 - (※) 複数の事業所から給与の支払いを受けている個人の給与の合計額、給与以外に も所得を有する個人の所得の合計額等

民間給与実態統計調査結果の概要

平成22年分の調査結果からみた主要な点は、次のとおりである。

1 平成 22 年 12 月 31 日現在の給与所得者数は、5,415 万人(対前年比 0.5%増、27 万人の増加)となっている。また、平成 22 年中に民間の事業所が支払った給与の総額は 194 兆 3,722 億円(同 1.0%増、1 兆 8,980 億円の増加)で、源泉徴収された所得税額は 7 兆 5,009 億円(同 0.9%減、697 億円の減少)となっている。

なお、給与総額に占める税額の割合は3.86%となっている。

- 2 1年を通じて勤務した給与所得者については、次のとおりとなっている。
 - (1) 給与所得者数は、4,552 万人(対前年比 1.0%増、46 万人の増加)で、その平均給与は412 万円(同 1.5%増、61 千円の増加)となっている。 これを男女別にみると、給与所得者数は男性 2,729 万人(同 0.3%増、9 万人の増加)、女性 1,823 万人(同 2.1%増、37 万人の増加)で、その平均給与は男性 507 万円

加)、女性 1,823 万人(同 2.1%増、37 万人の増加)で、その平均給与は男性 507 万円(同 1.5%増、77 千円の増加)、女性 269 万円(同 2.4%増、62 千円の増加)となっている。

- (2) 給与所得者の給与階級別分布をみると、男性では年間給与額 300 万円超 400 万円以下の者が 532 万人 (構成比 19.5%)、女性では 100 万円超 200 万円以下の者が 488 万人 (構成比 26.8%) と最も多くなっている。
- (3) 給与所得者のうち、3,755 万人が源泉徴収により所得税を納税しており、その割合は82.5%となっている。また、その税額は7兆2,473 億円(対前年比1.7%増、1,233 億円の増加)となっている。
- (4) 給与所得者のうち、年末調整を行った者は 4,240 万人となっている。このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は 1,654 万人で、扶養人員のある者 1 人当たりの平均扶養人員は 2.04 人となっている。

I 民間給与の動向

1 給与所得者数

平成22年12月31日現在の民間の事業所の源泉徴収義務者数は360万件で、前年より10万件(▲2.8%)減少している。

なお、給与所得者数は 5,415 万人で、前年より 27 万人(0.5%) 増加している(第 1 表参照)。

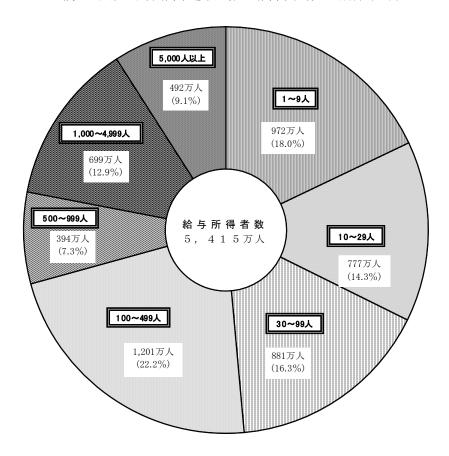
	1					
区分	源泉徴巾	又義務者数	給与所得者数			
		伸び率		伸び率		
	千件	%	千人	%		
平成12年分	3,810	▲ 2.1	52, 504	▲ 0.0		
13	3, 815	0.1	53, 056	1. 1		
14	3, 804	▲ 0.3	52, 565	▲ 0.9		
15	3, 783	▲ 0.5	52, 522	▲ 0.1		
16	3, 775	▲ 0.2	52, 708	0.4		
17	3, 783	0.2	53, 043	0.6		
18	3, 780	▲ 0.1	53, 396	0.7		
19	3, 786	0.2	53, 768	0.7		
20	3, 763	▲ 0.6	54, 739	1.8		
21	3, 697	▲ 1.7	53, 884	▲ 1.6		
22	3, 595	▲ 2.8	54, 153	0.5		

(第1表) 源泉徴収義務者数及び給与所得者数

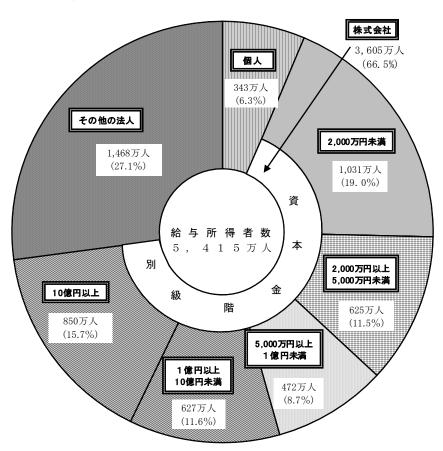
給与所得者の構成割合を事業所規模別にみると、従事員が 100~499 人の事業所が 22.2%で最も多く、また、給与所得者の 48.6%が 100 人未満の事業所に属していること になる(第2図参照)。

同様に、給与所得者の構成割合を企業規模別にみると、個人の事業所に属する給与所得者は 6.3%、株式会社に属する給与所得者は 66.5%、その他の法人に属する給与所得者は 27.1%をそれぞれ占めている(第3図参照)。

(第2図) 事業所規模別給与所得者数の構成割合



(第3図) 企業規模別給与所得者数の構成割合



2 給与総額及び税額

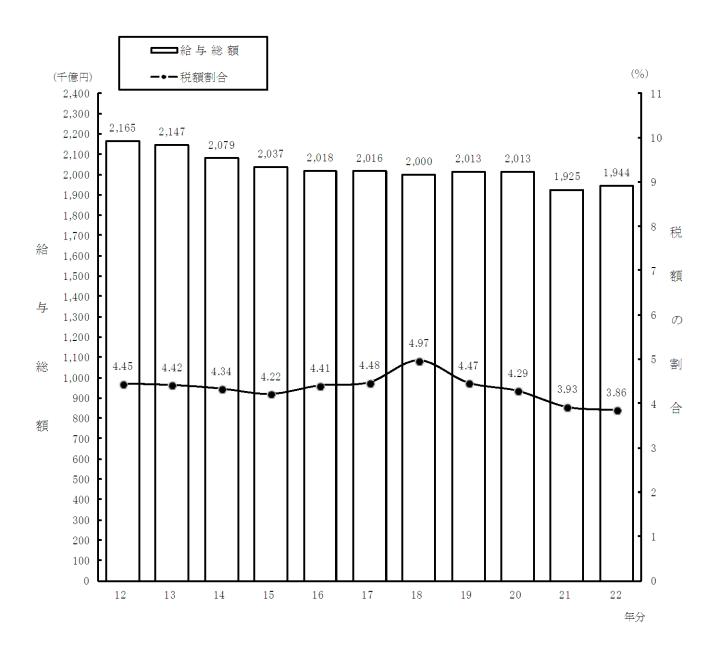
平成22年中に民間の事業所が支払った給与の総額は194兆3,722億円で、前年から1兆8,980億円(1.0%)増加している。

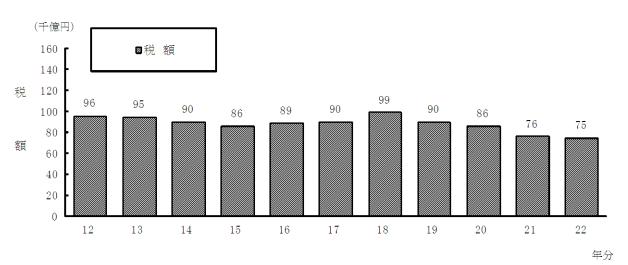
また、源泉徴収された所得税額は7兆5,009億円で、前年より697億円(▲0.9%)減少しており、給与総額に占める税額の割合は3.86%となっている(第4表及び第5図参照)。

(第4表) 給与総額及び税額

区分	給 与 総	額	税	額	税額割合
区分	(a)	伸び率	(b)	伸び率	(b) / (a)
	億円	%	億円	%	%
平成12年分	2, 164, 558	▲ 0.5	96, 400	0.5	4. 45
13	2, 147, 215	▲ 0.8	94, 898	▲ 1.6	4. 42
14	2, 079, 134	▲ 3.2	90, 177	▲ 5.0	4. 34
15	2, 036, 827	▲ 2.0	85, 919	▲ 4.7	4. 22
16	2, 017, 742	▲ 0.9	88, 979	3.6	4.41
17	2, 015, 802	▲ 0.1	90, 364	1.6	4. 48
18	2,000,346	▲ 0.8	99, 321	9.9	4. 97
19	2, 012, 722	0.6	89, 965	▲ 9.4	4. 47
20	2, 013, 177	0.0	86, 277	▲ 4.1	4. 29
21	1, 924, 742	▲ 4.4	75, 706	▲ 12.3	3. 93
22	1, 943, 722	1.0	75, 009	▲ 0.9	3.86

(第5図) 給与総額及び税額の推移





Ⅱ 1年を通じて勤務した給与所得者

1 平均給与

給与所得者のうち、1年を通じて勤務した給与所得者数は4,552万人であり、前年に 比べ1.0%増加している。

これを男女別にみると、男性 2,729 万人、女性 1,823 万人で、前年に比べ、男性は 0.3%の増加、女性は 2.1%の増加となっている。

1年を通じて勤務した給与所得者に支払われた給与の総額は187兆5,455億円であり、 前年に比べ2.6%増加している。

これを男女別にみると、男性 138 兆 4,458 億円、女性 49 兆 998 億円で、前年に比べ、 男性は 1.9%の増加、女性は 4.5%の増加となっている。

1年を通じて勤務した給与所得者の1人当たりの平均給与は412万円であり、前年に 比べて1.5%増加している。

これを男女別にみると、男性 507 万円、女性 269 万円で、前年に比べて、男性は 1.5% の増加、女性は 2.4% の増加となっている。

1年を通じて勤務した給与所得者の平均年齢は44.7歳(男性44.6歳、女性44.9歳) となっており、また、平均勤続年数は11.6年(男性13.0年、女性9.5年)となっている(第 6表及び第7図参照)。

区分	給与所得	导者数	給 与 総	額	平均;	給 与	平均	平均
区分		伸び率		伸び率		伸び率	年齢	勤続年数
	千人	%	億円	%	千円	%	歳	年
平成12年分	44, 939	▲ 0.1	2,071,594	▲ 0.2	4,610	▲ 0.1	42.9	12.0
13	45, 097	0.4	2, 047, 402	▲ 1.2	4, 540	▲ 1.5	43.0	11. 9
14	44, 724	▲ 0.8	2, 002, 590	▲ 2.2	4, 478	▲ 1.4	43.3	
15	44, 661	▲ 0.1	1, 982, 639	▲ 1.0	4, 439	▲ 0.9	43.5	12.0
16	44, 530	▲ 0.3	1, 954, 110	▲ 1.4	4, 388	▲ 1.1	43.5	11.7
17	44, 936	0.9	1, 962, 779	0.4	4, 368	▲ 0.5	43.8	11.8
18	44, 845	▲ 0.2	1, 950, 153	▲ 0.6	4, 349	▲ 0.4	44. 2	11.6
19	45, 425	1.3		1.8	-	0.5	44. 1	11.6
20	45, 873	1.0	1, 970, 670	▲ 0.8	4, 296	▲ 1.7	44. 4	11.5
←男	27, 193	▲ 2.2	1, 358, 703	▲ 8.3	4, 997	▲ 6.2	44. 5	12.9
21 女	17,864	▲ 1.1	470,042	▲ 3.9	2,631	▲ 2.9	44.3	9.0

7.2

1.9

4.5

2.6

4,059

5,074

2,693

4, 120

5.5

1.5

2.4

1.5

44.6

44.9

44.7

11.4

13.0

9.5

11.6

(第6表) 給与総額及び平均給与

1,828,745

1, 384, 458

1,875,455

490,998

45,056

27, 286

18, 233

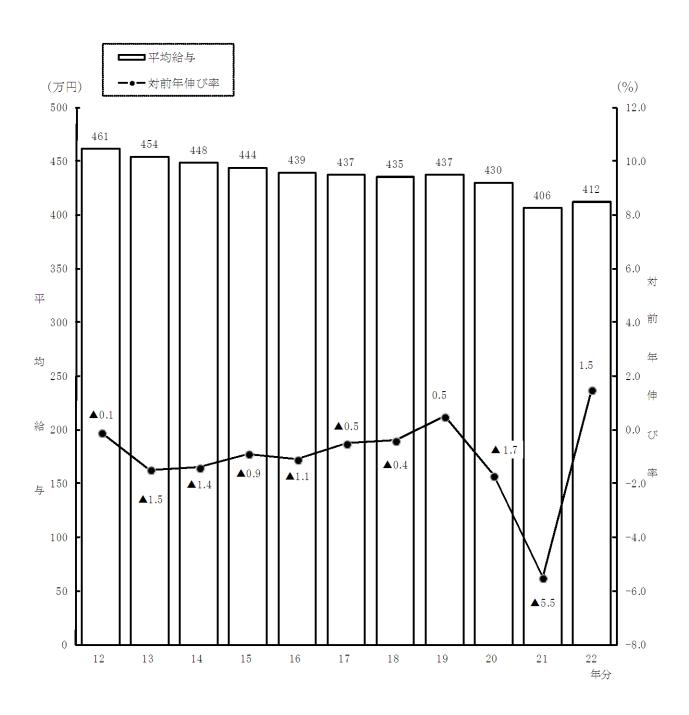
45, 520

1.8

0.3

2. 1

(第7図) 平均給与及び対前年伸び率の推移



〔平均給与の内訳〕

平均給与 412 万円 (男性 507 万円、女性 269 万円) の内訳をみると、平均給料・手当は 354 万円 (男性 434 万円、女性 235 万円) で、平均賞与は 58 万円 (男性 74 万円、女性 34 万円) となっている。

また、平均給料・手当に対する平均賞与の割合(賞与割合)は16.4%(男性17.0%、 女性14.6%)となっている(第8表参照)。

(第8表) 平均給料・手当及び平均賞与

	平均給料・手当		平均分	賞 与	平均;	賞与	
区 分	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	割合
	(a)		(b)		(a) + (b)		(b)/(a)
	千円	%	千円	%	千円	%	%
平成12年分	3,803	0. 1	807	▲ 1.1	4,610	▲ 0.1	21.2
13	3, 765	▲ 1.0	775	▲ 4.0	4, 540	▲ 1.5	20.6
14	3, 752	▲ 0.3	725	▲ 6.5	4, 478	▲ 1.4	19. 3
15	3, 738	▲ 0.4	701	▲ 3.3	4, 439	▲ 0.9	18.8
16	3, 701	▲ 1.0	687	▲ 2.0	4, 388	▲ 1.1	18.6
17	3, 694	▲ 0.2	674	▲ 1.9	4, 368	▲ 0.5	18.2
18	3, 676	▲ 0.5	672	▲ 0.3	4, 349	▲ 0.4	18.3
19	3, 685	0. 2	687	2. 2	4, 372	0. 5	18.6
20	3,650	▲ 1.0	646	▲ 6.0	4, 296	▲ 1.7	17. 7
月	4, 283	▲ 4.6	713	▲ 14.6	4, 997	▲ 6. 2	16.6
21 女	2, 301	▲ 2.3	330	▲ 7.0	2, 631	▲ 2.9	14. 3
十	3, 497	▲ 4.2	561	▲ 13. 2	4, 059	▲ 5. 5	16.0
(男	4, 335	1. 2	739	3. 6	5, 074	1. 5	17. 0
22 女	2, 349	2. 1	344	4. 2	2, 693	2. 4	14. 6
十	3, 539	1.2	581	3. 6	4, 120	1. 5	16. 4

〔事業所規模別の平均給与〕

平均給与を事業所規模別にみると、従事員 10 人未満の事業所においては 336 万円(男性 415 万円、女性 245 万円)となっているのに対し、従事員 5,000 人以上の事業所においては 490 万円(男性 645 万円、女性 254 万円)となっている(第9表参照)。

(第9表) 事業所規模別の平均給与

			平 均	平 均	平 均	賞 与	5,000人以上	:の事業所を	参	考
	区 分		給料•				100とした	場合の指数	平均	平均勤
	ム カ		手当	賞 与	給 与	割合	平均給料	平 均		
			(a)	(b)		(b)/(a)	・手当	賞 与	年 齢	続年数
(事	業所規模)		千円	千円	千円	%			歳	年
		男	3, 956	189	4, 14	4.8	79	13	49.6	14.9
1	~ 9人	女	2,271	178	2,449	7.8	106	45	51. 1	14.8
		計	3, 173	184	3, 357	5.8	82	18	50.3	14.9
		男	4, 387	369	4, 756	8.4	88	25	46. 5	12.4
10) ~ 29 人	女	2,455	253	2,707	10.3	115	63	45.8	9.5
		計	3,666	326	3, 99	8.9	95	31	46. 2	11.3
	30∼	男	4, 109	545	4,654	13. 3	83	37	44. 2	11.2
		女	2,270	328	2, 598	14. 4	106	82	43.9	7.7
30	99人	計	3, 408	462	3,870	13.6	88	44	44.1	9.9
	100~	男	4, 193	836	5,029	19.9	84	57	42.9	11.7
		女	2,413	445	2,858	18. 4	113	112	43.0	7.6
	499人	計	3, 477	679	4, 156	19. 5	90	65	42.9	10.0
人	500~	男	4,530	1,086	5,616	24. 0	91	74	42.3	13.2
		女	2,542	500	3,042	19.7	119	125	41.3	7.7
	999人	計	3,772	863	4,634	22.9	98	83	41.9	11.1
	1,000~	男	4,723	1, 256	5, 979	26. 6	95	86	42. 2	13.9
		女	2,383	453	2,836	19. 0	111	114	41.4	7.5
以	4,999人	計	3,848	956	4,804	24.8	100	92	41. 9	11.5
	5,000人	男	4,977	1, 469	6, 446	29. 5	100	100	42.0	15.9
		女	2, 144	399	2,543	18. 6	100	100	42.4	8.5
	以上	計	3,851	1,044	4, 895	27. 1	100	100	42. 2	13.0
上		男	4, 414	956	5, 37	21.7	89	65	42. 9	12.7
	計	女	2, 352	419	2,770	17.8	110	105	42.6	7.8
		計	3,612	747	4, 359	20.7		72	42.8	10.8
		男	4, 335	739	5,074	17.0	87	50	44. 6	13.0
<u>{</u>	計	女	2, 349	344	2,693	14. 6	110	86	44. 9	9.5
		計	3, 539	581	4, 120	16. 4	92	56	44. 7	11.6

〔企業規模別の平均給与〕

平均給与を企業規模別にみると、資本金 2,000 万円未満の株式会社においては 367 万円(男性 444 万円、女性 232 万円)となっているのに対し、資本金 10 億円以上の株式会社においては 553 万円(男性 665 万円、女性 294 万円)となっている。

なお、個人の事業所においては 265 万円 (男性 318 万円、女性 240 万円)となっている (第 10 表参照)。

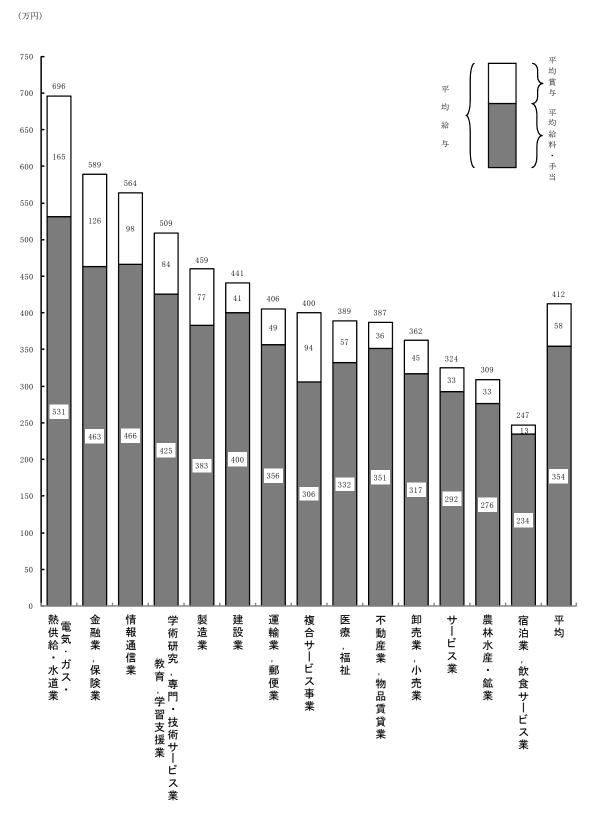
(第10表) 企業規模別の平均給与

			平 均	平 均	平 均	賞 与	10億円以上	の事業所を	参	考
	区 分		給料•				100とした	場合の指数	平均	平均勤
			手 当	賞 与	給 与	割合	平均給料	平 均		
			(a)	(b)		(b)/(a)	・手当	賞 与	年 齢	続年数
(1	企業規模)		千円	千円	千円				歳	年
		男	2, 904	276	3, 179			19	43.6	12. 1
1	固 人	女	2, 127	272	2, 400		88	52	49. 5	14.8
	o 000 T III	計男	2, 381	273	2,654		55	23	47. 6	13. 9
	2,000万円	为 女	4, 110	326 149	4, 435 2, 322		80 90	22 28	46. 2 46. 8	11. 7 9. 3
株	未満	女計	2, 173 3, 404	261	2, 322 3, 666		78	20	46. 4	10.8
	2,000万円以上	男	4, 037	516	4, 553		78	35	45. 0	12. 2
会	2,000/3/13/5	女	2, 159	240	2, 398		89	46	44. 5	8. 5
	5,000万円未満	計	3, 435	427	3, 862	1	79	36	44. 9	11. 0
	5,000万円以上	男	4,031	696	4, 726		78	47	43.0	11. 7
		女	2, 237	293	2, 530	13. 1	93	56	42. 5	7. 5
	1億円未満	計	3, 427	560	3, 987	16. 3	79	47	42.8	10.3
資	1億円以上	男	4, 424	956	5, 380			64	42. 2	12. 7
本		女	2,319	370	2,689	16. 0	96	70	41.4	7.3
金	10億円未満	計	3,717	759	4, 476	20.4	86	63	42.0	10.9
階		男	5, 164	1, 486	6, 649	28.8	100	100	42.0	16. 1
級	10億円以上	女	2, 417	525	2,942	21. 7	100	100	41.2	9. 1
別		計	4, 337	1, 197	5, 534	27.6	100	100	41.7	14.0
		男	4, 407	810	5, 218	18. 4	85	55	43.8	13. 1
	計	女	2, 258	304	2, 562	13. 5	93	58	43. 7	8. 5
		計	3,692	642	4, 334	17. 4	85	54	43.8	11.6
		男	4,300	561	4,860	13. 0	83	38	47. 4	13.0
	その他の法人	女	2, 567	433	3,000	16. 9	106	82	45. 5	9.6
		計	3, 412	495	3, 907	14. 5	79	41	46.4	11.2
		男	4, 335	739	5,074	17.0	84	50	44. 6	13. 0
	合 計	女	2, 349	344	2, 693	14. 6	97	66	44. 9	9. 5
		計	3, 539	581	4, 120	16. 4	82	49	44. 7	11.6

[業種別の平均給与]

平均給与を業種別にみると、最も高いのは電気・ガス・熱供給・水道業の 696 万円、次いで金融業、保険業の 589 万円となっており、最も低いのは宿泊業、飲食サービス業の 247 万円となっている (第11 図参照)。

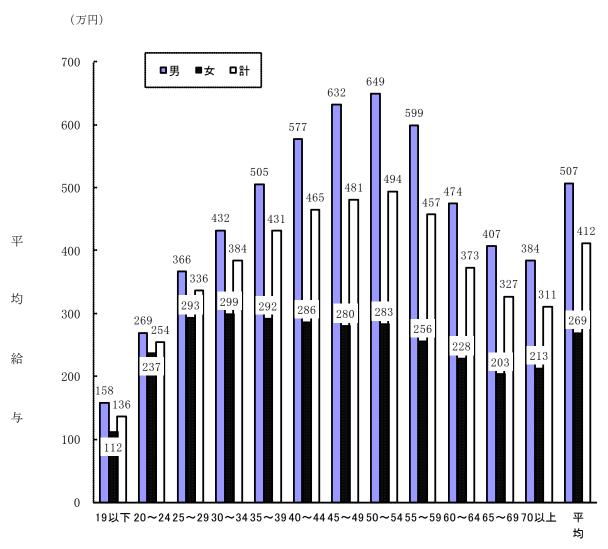
(第11図)業種別の平均給与



〔年齢階層別の平均給与〕

平均給与を年齢階層別にみると、男性では 55 歳未満までは年齢が高くなるに従い平均給与も高くなり、 $50\sim54$ 歳の階層(649 万円)が最も高くなっているが、女性では年齢による較差はあまり顕著ではない(第 12 図参照)。

(第12図) 年齢階層別の平均給与

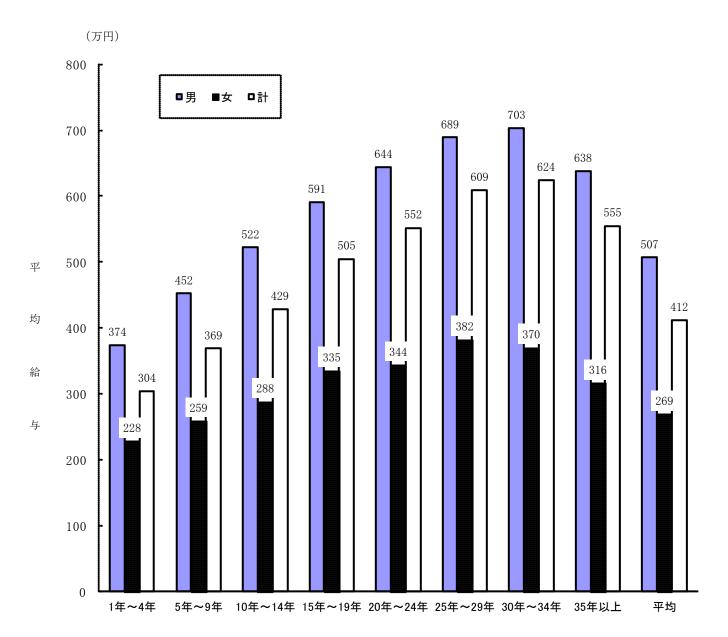


〔勤続年数別の平均給与〕

平均給与を勤続年数別にみると、35年未満までは勤続年数が長くなるに従い高くなり、 勤続年数30~34年の階層(624万円)が最も高くなっている。

なお、勤続年数による較差は男性に比べ女性は比較的小さい(第13図参照)。

(第13図) 勤続年数別の平均給与



勤 続 年 数

2 給与階級別分布

1年を通じて勤務した給与所得者 4,552万人について、給与階級別分布をみると、300万円超 400万円以下の者が 823万人 (構成比 18.1%)で最も多く、次いで 200万円超 300万円以下の者が 800万人 (同 17.6%) となっている。

男性では年間給与額 300 万円超 400 万円以下の者が 532 万人(同 19.5%)と最も多く、 次いで 400 万円超 500 万円以下の者の 492 万人(同 18.0%)となっている。

女性では 100 万円超 200 万円以下の者が 488 万人 (同 26.8%) と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者の 429 万人 (同 23.5%) となっている (第 14 表参照)。

(第14表) 給与階級別給与所得者数・構成比

	区	分	平成184	年分	平成19	年分	平成20	年分	平成214	年分	平成22	年分
			千人	%	千人	%	千人	%	千人	%	千人	%
	100万円以下		728	2.7	738	2.7	820	2.9	834	3. 1	715	2.6
	100万円超 20	00万円以下	1,902	6.9	1,897	6.8	1,962	7.1	2, 151	7.9	1,962	7.2
	200万円超 30	00万円以下	3, 287	12.0	3, 269	11.8	3, 415	12.3	3,823	14. 1	3, 718	13.6
	300万円超 40	00万円以下	4,846	17.7	4,850	17.4	5,006	18.0	5, 431	20.0	5, 322	19.5
	400万円超 50	00万円以下	4,721	17.2	4, 759	17.1	4,771	17.2	4, 703	17.3	4,917	18.0
		00万円以下	3, 551	12.9	3,605	13.0	3, 553	12.8	3, 317	12. 2	3, 478	12.7
男	600万円超 70	00万円以下	2, 492	9.1	2, 557	9. 2	2,440	8.8	2, 140	7.9	2, 230	8.2
	700万円超 80	00万円以下	1,815	6.6	1,869	6.7	1, 781	6.4	1,500	5. 5	1,605	5.9
		00万円以下	1, 227	4.5	1, 275	4.6	1, 217	4.4	1, 035	3.8	1,045	3.8
	900万円超 1,00		806	2. 9	839	3. 0	797	2. 9	647	2. 4		2. 5
	1,000万円超 1,50		1,545	5. 6	1,616	5. 8	1,526	5. 5	1, 196	4. 4		4. 4
	1,500万円超 2,00		329	1. 2	342	1. 2	324	1. 2	244	0. 9	<i>'</i>	0. 9
	2,000万円超 2,50		100	0.4	100	0. 4	95	0.3	75	0. 3		0.3
	2,500万円超	00/3 10/1	102	0. 4	102	0. 4	111	0.4	97	0. 4	88	0.3
	<u>計</u>		27, 452	100.0	27, 819	100. 0	27, 818	100.0	27, 193	100.0	27, 286	100.0
	100万円以下		2,876	16. 5	2, 924	16. 6	3,011	16. 7	3, 155	17. 7	2,896	15. 9
	100万円超 20	00万円以下	4,721	27.1	4, 764	27. 1	4,881	27.0	4,859	27. 2	4,879	26.8
	200万円超 30	00万円以下	3, 893	22.4	3, 926	22. 3	4, 105	22.7	4,077	22.8	4, 287	23. 5
		00万円以下	2,716	15. 6	2, 744	15. 6	2,765	15. 3	2,717	15. 2	2, 904	15. 9
	400万円超 50	00万円以下	1,529	8.8	1, 554	8.8	1,529	8. 5	1, 460	8. 2	1,607	8.8
		00万円以下	762	4. 4	780	4. 4	794	4. 4	757	4. 2		4. 4
女		00万円以下	367	2. 1	375	2. 1	371	2. 1	324	1. 8		2. 0
		00万円以下	187	1. 1	193	1. 1	211	1. 2	194	1. 1		1.0
		00万円以下	102	0.6	105	0. 6	131	0.7	113	0. 6		0.6
	900万円超 1,00	, , , , , , ,	75	0.4	76	0. 4	78	0.4	63	0. 4		0.3
	1,000万円超 1,50	, , , , , , , ,	109	0. 6	112	0. 6	130	0. 7	108	0. 6	101	0.6
	1,500万円超 2,00		35	0. 2	34	0. 2	30	0. 2	24	0. 1	23	0. 1
	2,000万円超 2,50		12	0. 1	11	0. 1	8	0.0	7	0. 0	9	0. 1
	2,500万円超 2,60	00/3/13/	9	0. 1	9	0. 0	10	0. 1	7	0. 0	- 1	0. 1
	<u>計</u>		17, 393	100.0	17, 606	100. 0	18, 055	100.0	17, 864	100.0		100.0
	100万円以下		3,605	8.0	3,662	8. 1	3,831	8.4	3, 989	8. 9		7. 9
	100万円超 20	00万円以下	6,623	14.8	6,661	14.7	6,844	14. 9	7,010	15. 6	6,841	15.0
	200万円超 30	00万円以下	7, 180	16.0	7, 195	15.8	7,520	16.4	7, 899	17.5	8,004	17.6
		00万円以下	7,562	16.9	7, 593	16.7	7,771	16.9	8, 149	18. 1	8, 226	18. 1
		00万円以下	6, 250	13.9	6, 313	13. 9	6, 300	13.7	6, 163	13.7	6, 524	14. 3
		00万円以下	4, 313	9.6	4, 385	9. 7	4, 347	9. 5	4,074	9. 0		9. 4
計		00万円以下	2, 859	6. 4	2, 931	6. 5	2,811	6. 1	2, 464	5. 5	· · ·	5. 7
μ,		00万円以下	2,002	4. 5	2, 062	4. 5	1,991	4. 3	1, 695	3. 8	<i>'</i>	3. 9
		00万円以下	1,329	3. 0	1, 380	3. 0	1,348	2. 9	1, 148	2. 5		2. 5
	900万円超 1,00	, , , , , , ,	881	2.0	916	2. 0	875	1.9	710	1.6	<i>'</i>	1.6
	1,000万円超 1,50		1,655	3. 7	1, 728	3.8	1,656	3. 6	1, 303	2. 9		2.8
	1,500万円超 1,50		364	0.8	377	0.8	355	0.8	268	0.6		0.6
	2,000万円超 2,50		112	0. 0	111	0. 0	103	0. 3	82	0. 0		0.0
	2,500万円超 2,50 2,500万円超	0077118	111	0. 2	111	0. 2	103	0. 2	104	0. 2		0. 2
	合 言	£L.	44, 845				1					
		T	44, 845	100.0	45, 425	100.0	45, 873	100.0	45, 056	100.0	45, 520	100.0

〔事業所規模別の給与階級別分布〕

事業所規模別に給与階級別分布をみると、従事員 10 人未満の事業所では 200 万円超 300 万円以下の者が 23.5%と最も多く、次いで 100 万円超 200 万円以下の者の 21.9%となっている。

これに対して、従事員 30 人以上の事業所でみると 300 万円超 400 万円以下の者が 18.0%と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者と 400 万円超 500 万円以下の者 が 15.1%となっている(第 15 表参照)。

(第15表) 事業所規模別の給与階級別構成割合

				100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円		
	区 分		100万円	超	超	超	超	超	超	超	超	超	超	超	超	2,500万円	合 計
	_ ~		以下	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円	2,500万円	超	
-				以下	以下	以下	以下										
(事	業所規模)		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		男.	4. 0	13. 7	22. 1	20. 5	15. 6	9. 7	3. 3	3. 5	2. 4	1. 6	2. 6	0. 7		0. 2	100
1	~ 9人	女	18. 5	31. 3	25.0	11.9	6. 1	3. 4	1.2	0. 7	0.8	0. 2	0. 5	0. 2	0. 1	0. 1	100
-		計	10. 7	21. 9	23. 5	16. 5	11. 2	6.8	2. 3	2. 2	1.6	1.0	1.6	0.5		0. 1	100
		男	2. 1	7. 6	18. 1	23.6	19. 6	10.8	5. 3	3. 4	2.3	1.6	3. 5	1. 1	0.4	0.6	100
10	~ 29 人	女	14. 9	27. 3	27. 2	15. 1	7. 2	3.8	1. 1	0.6	0.8	0.4	1. 1	0.2	0. 1	0. 2	100
	1	計	6.9	15.0	21.5	20.4	14. 9	8. 2	3. 7	2.3	1.8	1.2	2.6	0.8	0.3	0.4	100
	30∼	男	2.3	6. 5	15. 4	24. 5	20. 7	12.7	6.9	3. 9	2.3	1.2	2.4	0.7	0.3	0.4	100
		女	13.7	27. 1	26.9	19.0	7.4	2. 9	1.3	0.6	0.4	0.2	0.3	0.1	0.0	0.1	100
30	99人	計	6.6	14. 3	19.8	22.4	15.6	8.9	4.7	2.7	1.6	0.8	1.6	0.5	0.2	0.3	100
	100~	男	2.0	5. 4	11.7	21.4	20. 2	14.5	9. 5	5.8	3. 1	2. 1	2.7	0.8	0.3	0.3	100
		女	12. 1	22. 9	24.3	20.3	11. 1	4. 9	2.3	1.2	0.4	0.2	0.3	0.0	0.0	0.0	100
	499人	計	6.0	12.5	16.8	21.0	16.5	10.7	6.6	4.0	2.0	1. 3	1.7	0.5	0.2	0.2	100
人	500∼	男	2. 1	4. 7	8. 4	15.9	18.6	16.0	11.6	7. 9	4.8	3. 2	5. 0	1.1	0.4	0.3	100
		女	12.5	22. 7	20.4	18.5	13.3	6. 1	3.2	1.4	0.7	0.4	0.7	0.1	0.0	0.0	100
	999人	計	6. 1	11.6	13.0	16.9	16.6	12. 2	8.4	5. 4	3. 2	2. 1	3.4	0.7	0.2	0.2	100
	1,000~	男	2. 5	5. 1	7. 0	12.9	15. 5	14. 3	12.7	9.8	6.8	4. 5	7. 5	1. 1	0.2	0.2	100
		女	17.8	25. 3	18. 1	15.0	10.7	5. 9	3. 5	1.6	0.9	0.4	0.6	0.1	0.0	0.0	100
以	4,999人	計	8. 2	12.6	11. 1	13.7	13. 7	11. 2	9. 2	6. 7	4. 6	2. 9	5. 0	0.7	0.1	0.1	100
	5,000人	男	4.0	5. 3	5. 6	9.4	12. 9	12.4	11.8	11.0	8.6	5. 7	11.8	1.4	0.2	0.2	100
		女	24. 6	29. 2	15.7	9.9	8. 7	5. 4	2. 9	1.7	0.8	0.4	0.7	0.1	0.0	0.0	100
	以上	計	12. 2	14.8	9.6	9.6	11. 2	9. 6	8. 2	7. 3	5. 5	3. 6	7.4	0.8	0.1	0.1	100
上		男	2.4	5. 5	10.6	18.3	18. 3	13. 9	10.0	7. 0	4. 5	2. 9	5. 0	0.9	0.3	0.3	100
	計	女	15. 2	25. 1	22. 2	17.4	10. 1	4.8	2. 4	1.2	0.6	0.3	0.4	0. 1	0.0	0.0	100
		計	7.4	13. 1	15. 1	18.0	15. 1	10.4	7. 1	4.8	3. 0	1. 9	3. 2	0.6	0.2	0.2	100
		男	2. 6	7. 2	13.6	19. 5	18. 0	12. 7	8. 2	5. 9	3.8	2. 5	4. 4	0.9	0.3	0.3	100
合	計	女	15. 9	26.8	23. 5	15.9	8.8	4. 4	2.0	1.0		0.3	0.6	0. 1	0. 1	0.1	100
		計	7. 9	15. 0	17. 6	18. 1	14. 3	9. 4	5. 7	3. 9	2. 5	1. 6	2. 8	0. 6		0. 2	100
Ь		н	1	10.0	11.0	10.1	11.0	J. 1	0.1	0.0	2.0	1.0	2.0	0.0	0.2	0.2	100

[企業規模別の給与階級別分布]

企業規模別に給与階級別分布をみると、資本金 2,000 万円未満の株式会社では 200 万円超 300 万円以下の者が 21.1% と最も多く、次いで 300 万円超 400 万円以下の者の 19.6% となっている。

これに対して、資本金 10 億円以上の株式会社では 400 万円超 500 万円以下の者が 13.7%と最も多く、次いで 500 万円超 600 万円以下の者の 12.3%となっている。

なお、個人の事業所では 100 万円超 200 万円以下の者が 30.4%と最も多く、次いで 200 万円超 300 万円以下の者の 26.9%となっている(第 16 表参照)。

(第16表) 企業規模別の給与階級別構成割合

				100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円		
	区 分		100万円	超	超	超	超	超	超	超	超	超	超	超	超	2,500万円	合 計
	E //		以下	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	1,000万円	1,500万円	2,000万円	2,500万円	超	п ы
				以下	以下	以下	以下										
(企	業規模)		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		男	6. 7	21. 4	28. 2	21. 7	11. 7	3. 6	2. 3	1. 6	1. 3	0.4	0.6	0.2	0. 1	0. 1	100
個	人	女	13. 8	34. 8	26. 2	13. 2	6. 2	3. 3	1.0	0. 5	0.4	0. 2	0.3	0.0	0. 1	0.0	100
		計	11. 5	30. 4	26. 9	16.0	8.0	3.4	1. 5	0.9	0.7	0.2	0.4	0.1	0.1	0.1	100
	2,000万円	男	2.8	9. 3	18. 2	23.7	19.5	11.0	4. 7	3. 3	1.9	1.4	2.8	0.9	0.2	0. 3	100
		女	20. 9	30. 2	26. 1	12.4	5. 1	2.4	1.0	0.6	0.5	0.2	0.6	0.1	0. 1	0.0	100
株	未満	計	9. 4	16. 9	21.1	19.6	14.2	7.8	3. 4	2. 3	1.4	0.9	2.0	0.6	0. 2	0. 2	100
式	2,000万円以上	男	1.8	6. 2	15.7	26.6	20.9	12.3	6.8	3. 3	2.0	1.3	1.9	0.6	0.2	0.3	100
숲	,	女	16.6	29. 1	28.4	15.5	5.8	2.6	0.8	0.4	0.3	0.1	0.3	0.1	0.1	0.0	100
社	5,000万円未満	計	6. 5	13.6	19.7	23.0	16. 1	9. 2	4. 9	2. 4	1.5	0.9	1.4	0.5	0. 2	0. 2	100
	5,000万円以上	男	1. 7	4.8	13. 2	23. 7	22.9	14.8	7.8	4. 5	2. 2	1.5	2.0	0.4	0.3	0.3	100
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	女	13. 5	26.6	28.0	19. 5	7.9	2.6	0.8	0.4	0. 2	0.1	0.2	0.0	0.0	0.1	100
	1億円未満	計	5. 7	12. 1	18. 2	22. 3	17.9	10.7	5. 4	3. 1	1.6	1.0	1.4	0.3	0. 2	0. 2	100
資	1億円以上	男	2. 3	4. 4	8. 2	16. 4	19.9	17. 4	11.8	7. 4	4. 5	2. 7	3.8	0.7	0. 2	0. 2	100
本	,	女	16. 4	24. 4	22.7	18. 4	10.3	4.0	1.8	0.9	0.3	0.2	0.4	0.2	0.0	0.0	100
金	10億円未満	計	7. 1	11. 1	13. 1	17. 1	16.7	12.9	8. 4	5. 2	3. 1	1.8	2.6	0.5	0. 1	0. 2	100
階		男	1.8	3. 0	4. 3	9.6	14. 3	14. 6	14. 1	11. 9	8. 7	5. 7	10. 2	1.3	0.3	0.3	100
級	10億円以上	女	17. 6	25. 1	15.6	14.7	12.4	6.9	3. 6	1.8	1.0	0. 5	0.8	0.1	0.0	0.0	100
別		計	6. 5	9. 7	7.7	11. 2	13. 7	12.3	10. 9	8.8	6. 3	4. 1	7.4	0.9	0. 2	0.2	100
		男	2. 1	5. 7	11. 9	19. 4	18.9	13.8	9. 1	6. 3	4. 1	2. 7	4.6	0.8	0. 2	0.3	100
	計	女	17. 7	27. 4	23.8	15. 4	8. 1	3. 7	1. 6	0.9	0. 5	0.2	0.5	0.1	0.0	0.0	100
		計	7. 3	12. 9	15.8	18. 1	15.3	10.4	6. 6	4. 5	2.9	1. 9	3. 2	0.6	0. 2	0. 2	100
		男	3. 7	10. 1	17. 6	19. 5	15.8	10.6	5. 8	5. 0	3. 1	2. 3	4.3	1.3	0.4	0. 5	100
ž	その他の法人	女	13. 5	23. 3	22. 2	17. 6	10.8	5.8	2. 9	1. 5	0. 9	0.4	0.7	0. 2	0. 1	0. 1	100
		計	8. 7	16. 9	20.0	18.6	13. 2	8. 1	4. 3	3. 2	2.0	1. 3	2.5	0.7	0. 2	0.3	100
		男	2. 6	7. 2	13.6	19. 5	18.0	12.7	8. 2	5. 9	3.8	2. 5	4.4	0.9	0.3	0.3	100
É	· 計	女	15. 9	26. 8	23. 5	15. 9	8.8	4. 4	2. 0	1.0	0.6	0. 3	0.6	0. 1	0. 1	0. 1	100
		計	7. 9	15. 0	17. 6	18. 1	14. 3	9. 4	5. 7	3. 9	2. 5	1. 6	2.8	0. 6	0. 2	0. 2	100
		μт	1. 9	10.0	11.0	10.1	17. 0	J. 4	5. 1	5. 9	2.0	1.0	4.0	0.0	0. 2	0. 2	100

〔業種別の給与階級別分布〕

0%

10%

20%

業種別に給与階級別分布をみると、平均給与が最も高い電気・ガス・熱供給・水道業では800万円超の者が35.3%と最も多く、それに次ぐ金融業、保険業でも800万円超の者が21.9%で、最も多い。一方、平均給与が最も低い宿泊業、飲食サービス業では100万円以下の者が25.8%と最も多くなっている(第17図参照)。

100万円超 100万円 200万円以下 200万円超 300万円起 300万円以下 300万円超 400万円超 500万円超 400万円以下 500万円以下 600万円以下 700万円招 700万円以下 800万円超 9.7 10.5 12.5 35.3 電気・ガス・熱供給・水道業 0.9 2.0 5.7 12.4 10.8 金融業,保険業 3.2 14.3 21.9 9.8 15.3 12.0 情報通信業 1.9 5.4 8.9 16.8 17.6 13.8 16.3 学術研究, 専門・技術サービス業、 14.6 14.9 11.7 教育, 学習支援業 製造業 4.2 建設業 3.2 運輸業, 郵便業 5.0 12.5 複合サービス事業 4.5 12.9 17.5 17.7 医療, 福祉 6.0 16.0 22.5 23.2 不動産業, 物品賃貸業 卸売業, 小売業 13.2 19.7 16.4 15.6 サービス業 12.1 21.3 23.9 16.4 10.8 農林水産・鉱業 6.1 32.1 28.6 4.3 1.0 宿泊業,飲食サービス業 24.1 19.9 14.1 1.4 1.3 平均 15.0 17.6 18.1 9.4

40%

50%

60%

70%

80%

90%

100%

30%

(第17図)業種別の給与階級別構成割合

3 税 額

(1) 納税者数及び税額

1年を通じて勤務した給与所得者 4,552 万人のうち、源泉徴収により所得税を納税している者(以下「納税者」という。) は 3,755 万人で、その割合は 82.5%となっている。

また、その税額は 7兆 2,473 億円で、納税者の給与総額に占める税額の割合は 4.26%となっている (第18表参照)。

(第18表) 1年を通じて勤務した給与所得者、給与総額及び税額

区分	i	得者数内納税者	納税者	給 与	総 額 内 納税者	税額	税 額	割合
	(a)	(b)	(b)/(a)	(c)	(d)	(e)	(e)/(c)	(e)/(d)
	千人	千人	%	億円	億円	億円	%	%
平成12年分	44, 939	38, 872	86. 5	2,071,594	1, 953, 491	91, 754	4. 43	4.70
13	45, 097	38, 820	86. 1	2, 047, 402	1, 928, 125	88, 940	4.34	4. 61
14	44, 724	38, 079	85. 1	2,002,590	1,871,514	85, 539	4. 27	4. 57
15	44, 661	37, 667	84.3	1, 982, 639	1, 843, 796	84, 649	4. 27	4. 59
16	44, 530	38, 078	85.5	1, 954, 110	1, 838, 527	87, 988	4.50	4. 79
17	44, 936	38, 525	85.7	1, 962, 779	1,847,845	89, 630	4. 57	4.85
18	44, 845	38, 288	85.4	1, 950, 153	1, 833, 281	98, 925	5.07	5. 40
19	45, 425	38, 806	85.4	1, 985, 896	1,868,224	87, 575	4.41	4. 69
20	45, 873	38, 365	83.6	1, 970, 670	1,814,087	85, 551	4.34	4. 72
21	45, 056	36, 829	81.7	1, 828, 745	1, 654, 595	71, 240	3.90	4. 31
22	45, 520	37, 547	82.5	1, 875, 455	1, 699, 764	72, 473	3.86	4. 26

(2) 給与階級別の税額

給与所得者数及び税額を給与階級別にみると、1年を通じて勤務した年間給与額800万円超の給与所得者は365万人で、全体の給与所得者の8.0%にすぎないが、その税額は合計4兆3,639億円で全体の60.2%を占めている(第19表参照)。

(第19表) 給与階級別の給与所得者数、給与総額及び税額

	区 分			得者数	`		給 与	総額		七六	額
				内納		-		内 納税		税	
			構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
	(給与階級)	千人	%	千人	%	億円	%	億円	%	億円	%
	100万円以下	3,611	7. 9	417	1. 1	29, 343	1.6	3, 250	0.2	104	0.1
	100万円超										
_	200万円以下	6, 841	15.0	5, 048	13. 4	100, 824	5. 4	77, 813	4.6	996	1.4
	200万円超 300万円以下	8, 004	17. 6	7, 258	19. 3	201, 926	10.8	183, 293	10. 8	3, 159	4. 4
8	300万円超	6,004	17.0	1, 200	19. 5	201, 920	10.0	100, 290	10. 6	5, 159	4.4
0	400万円起	8, 226	18. 1	7, 547	20. 1	287, 666	15. 3	263, 900	15. 5	4, 816	6.6
万万	400万円超	,		ĺ		,		,		,	
円	500万円以下	6, 524	14. 3	5, 856	15. 6	291, 873	15. 6	261, 909	15. 4	5, 438	7. 5
以	500万円超										
下	600万円以下	4, 275	9. 4	3, 784	10.1	234, 400	12.5	207, 510	12. 2	5, 314	7. 3
	600万円超										
	700万円以下	2, 594	5. 7	2, 320	6. 2	167, 913	9.0	150, 228	8.8	4, 370	6.0
	700万円超										
_	800万円以下	1, 793	3. 9	1,689	4. 5	133, 799	7. 1	126, 091	7. 4	4, 637	6. 4
	小 計	41, 869	92. 0	33, 919	90.3	1, 447, 745	77. 2	1, 273, 993	75. 0	28, 834	39.8
	800万円超	11, 000	02.0	00,010		1, 111, 110		1, 2, 0, 000	, , , ,	20,001	00.0
	900万円以下	1, 161	2. 5	1, 140	3. 0	98, 298	5. 2	96, 584	5. 7	4,671	6. 4
	900万円超	,		ĺ		,		,		,	
_	1,000万円以下	740	1.6	738	2.0	70, 200	3. 7	69, 974	4. 1	4, 035	5.6
8	1,000万円超										
0	1,500万円以下	1, 294	2.8	1, 294	3. 4	152, 885	8. 2	152, 885	9.0	13, 141	18. 1
	1,500万円超	0.50		0.70		45 004		45 004		5 0 5 0	
万一円	2,000万円以下	276	0.6	276	0. 7	47, 631	2. 5	47, 631	2.8	7, 072	9.8
超	2,000万円超 2,500万円以下	82	0. 2	82	0. 2	18, 981	1. 0	18, 981	1. 1	3, 722	5. 1
-	2, 30077 125	02	0.2	02	0. 2	10, 901	1.0	10, 501	1. 1	0, 122	5.1
	2,500万円超	98	0. 2	98	0. 3	39, 717	2. 1	39, 717	2. 3	10, 998	15. 2
	2,000/3 1/0	30	0.2	30	0.0	00,111	2. 1	00,111	2.0	10, 550	10.2
	小 計	3, 651	8.0	3, 628	9. 7	427, 711	22.8	425, 771	25. 0	43, 639	60.2
	合 計	45, 520	100.0	37, 547	100.0	1, 875, 455	100.0	1, 699, 764	100. 0	72, 473	100.0

4 年末調整を行った者

(1) 年末調整を行った者数及び扶養人員等

1年を通じて勤務した給与所得者 4,552 万人のうち、年末調整を行った者は 4,241 万人(93.2%)となっている。

このうち、配偶者控除又は扶養控除の適用を受けた者は 1,654 万人 (39.0%) で、 扶養人員のある者 1 人当たりの平均扶養人員は 2.04 人となっている(第 20 表参照)。

また、配偶者控除のある者と配偶者控除のない者共に、扶養人員1人の者が最も多くなっている(第21表参照)。

<u>ت</u>	\wedge	平成21年分	平成22	年分
区	分			伸び率
		千人	千人	%
給 与 所 得 者 数	(a)	41, 328	42, 405	2.6
	(注)			
うち扶養人員のある	る者 (b)	16, 073	16, 538	2.9
		%	%	
割合	(b) / (a)	38. 9	39.0	_
		千人	千人	
	配 偶 者 数	10, 660	10, 818	1.5
扶 養 人 員 🕻	扶養親族数	22, 532	22, 911	1.7
	計 (c)	33, 192	33, 729	1.6
1 人 当 た り	\mathcal{O}	人	人	
平 均 扶 養 人	員 (c)/(b)	2.07	2.04	_

(第20表) 扶養人員の推移

(注) 1年を通じて勤務した給与所得者のうち、年末調整を行った者。 (以下第21表、第22表、第23表も同じ)

(第 21 表) 抹養 /	員別の給与所得者数
\ \ \ \D \ \A\ \L \A\ \L	1 1 \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	く 良 ハリマノルローナノハイディロ 女X

区分	配偶者控除の	りある者	配偶者控除の	りない者	合	計
区 刀		構成比		構成比		構成比
(扶養人員)	千人	%	千人	%	千人	%
1 人	3, 447	31.9	2, 966	51.9	6, 413	38.8
2 人	2, 919	27.0	1, 986	34. 7	4, 905	29. 7
3 人	3, 129	28. 9	613	10.7	3, 742	22.6
4 人	1,060	9.8	126	2. 2	1, 186	7. 2
5人以上	263	2.4	28	0.5	292	1.8
計	10, 818	100.0	5, 719	100.0	16, 538	100.0

(2) 配偶者特別控除

1年を通じて勤務した給与所得者で年末調整を行った者のうち、配偶者特別控除の 適用を受けた者は81万人である(第22表参照)。

(3) 保険料控除

1年を通じて勤務した給与所得者で年末調整を行った者のうち、社会保険料控除、 生命保険料控除及び地震保険料控除の適用を受けた者はそれぞれ 3,752 万人、3,101 万人及び 649 万人で、1人当たりの平均控除額は、それぞれ 533 千円、55 千円及び 17 千円となっている(第 23 表参照)。

(第22表) 配偶者特別控除

区	分		平成21年分	平成22年分	伸び率
	(控除適	用人員	千人 786 億円	千人 814 億円	% 3. 6
配偶者特別控除◆	控	額	-	2,244 千円	0.6
	平均挖	医除額	283.8	275.6	▲ 2.9

(第23表) 保険料控除

区分		平成21年分	平成22年分	伸び率
		千人	千人	%
广 控除证	窗用 人員	36, 520	37, 518	2. 7
		億円	億円	
社会保険料控除 〈 控	除額	185, 595	199, 826	7. 7
		千円	千円	
平 均	控除額	508. 2	532.6	4.8
		千人	千人	%
/ 控除证	窗用 人員	29, 864	31, 009	3.8
		億円	億円	
生命保険料控除 控控	除額	16, 594	17, 136	3. 3
		千円	千円	
平均	控除額	55.6	55. 3	▲ 0.5
		千人	千人	%
/ 控除证	適用 人 員	6, 258	6, 489	3. 7
		億円	億円	
地震保険料控除 控	除額	1,074	1, 087	1. 2
		千円	千円	
平均	控除額	17. 2	16.8	▲ 2.3